

令和 3 年社会生活基本調査の概要

1 調査の目的

社会生活基本調査は、1 日の生活時間の配分及び 1 年間の自由時間における主な生活行動（「学習・自己啓発・訓練」、「ボランティア活動」、「スポーツ」、「趣味・娯楽」及び「旅行・行楽」）について調査し、国民の社会生活の実態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的とするものである。

この調査は、昭和 51 年の第 1 回調査以来 5 年ごとに実施しており、今回の調査は 10 回目当たる。

なお、平成 13 年調査からは、生活時間についての詳細な結果を得るために、「調査票 A」及び「調査票 B」の 2 種類の調査票を用いて調査している。

2 調査の法的根拠

社会生活基本調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計「社会生活基本統計」を作成するための統計調査（基幹統計調査）として、「社会生活基本調査規則」（昭和 56 年総理府令第 38 号）に基づいて実施した。

3 調査の範囲

(1) 調査の地域

平成 27 年国勢調査の調査区のうち、総務大臣の指定する 7,576 調査区において調査を行った。このうち、「調査票 A」を用いた調査区は 7,152 調査区、「調査票 B」を用いた調査区は 424 調査区である。

(2) 調査の対象

指定調査区の中から選定した約 9 万 1 千世帯に居住する、10 歳以上の世帯員約 19 万人を対象とした。このうち、今回の公表に係る集計対象は、「調査票 A」について回答した約 18 万人である。

ただし、次の者は調査の対象から除いた。

ア 外国の外交団、領事団（随員やその家族を含む。）

イ 外国軍隊の軍人、軍属とその家族

ウ 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者

エ 矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院）の被収容者

オ 社会福祉施設に入所している人

カ 病院、療養所などに入院している人

キ 水上に住居のある人

4 調査の期日

調査は、令和3年10月20日現在で行った。

ただし、生活時間については、10月16日から10月24日までの9日間のうち、調査区ごとに指定した連続する2日間について調査した。

5 調査事項

以下の事項を調査した。

ただし、調査票Bについては、(3)のオ～ケ並びに(4)のオ及びコの事項を除く。

(1) 全ての世帯員に関する事項

- ア 世帯主との続柄
- イ 出生の年月又は年齢
- ウ 在学、卒業等教育又は保育の状況

(2) 10歳未満の世帯員に関する事項

育児支援の利用の状況

(3) 10歳以上の世帯員に関する事項

- ア 氏名
- イ 男女の別
- ウ 配偶の関係
- エ ふだんの健康状態
- オ 学習・研究活動の状況
- カ ボランティア活動の状況
- キ スポーツ活動の状況
- ク 趣味・娯楽活動の状況
- ケ 旅行・行楽の状況
- コ 生活時間配分

(4) 15歳以上の世帯員に関する事項

- ア 慢性的な病気及び長期的な健康問題の状態
- イ 日常生活への支障の程度
- ウ 介護の状況
- エ 就業状態
- オ 就業希望の状況
- カ 従業上の地位
- キ 勤務形態
- ク 年次有給休暇の取得日数
- ケ 仕事の種類
- コ 所属の企業全体の従業者数
- サ ふだんの1週間の就業時間
- シ 希望する1週間の就業時間

- ス 仕事からの年間収入
- (5) 世帯に関する事項
 - ア 世帯の種類
 - イ 10 歳以上の世帯員数
 - ウ 10 歳未満の世帯員数
 - エ 世帯の年間収入
 - オ 不在者の有無

6 集計の概要

<調査票 A に係る集計>

(1) 生活行動に関する結果

① 全国結果

ア 「学習・自己啓発・訓練」、「ボランティア活動」、「スポーツ」、「趣味・娯楽」及び「旅行・行楽」の調査項目ごとに、個人属性及び世帯属性別の行動者数、行動者率、平均行動日数（「旅行・行楽」を除く。）及び1日当たりの平均時間（「ボランティア活動」のみ）を集計した。

イ 基本的な個人属性について、それぞれの種目ごとに、行動の頻度、共にした人（一部の種目のみ）等別の行動者数及び行動者率を集計した。

② 地域別結果

全国結果に準じた内容について、全国、全国人口集中地区・以外、都道府県、都道府県人口集中地区・以外、14 地域、11 大都市圏・以外及び都市階級別に集計した。

(2) 生活時間に関する結果

① 全国結果

個人属性及び世帯属性別に、曜日、行動の種類別の総平均時間、行動者平均時間及び行動者率を集計した。

② 地域別結果

上記(1)の②に同じ

(3) 時間帯に関する結果

個人属性及び世帯属性別に、曜日、時間帯別の行動の種類別行動者率を集計した。主要結果については、全国のほかに、全国人口集中地区・以外、都道府県、都道府県人口集中地区・以外、11 大都市圏・以外、3 大都市圏・以外及び都市階級別に集計した。

(4) 平均時刻に関する結果

個人属性及び世帯属性、曜日別に起床、朝食開始、夕食開始、就寝、出勤、仕事からの帰宅の時刻別行動者数（構成比）、平均時刻及び行動者率を集計した。主要結果については、全国のほかに、都道府県及び3 大都市圏・以外別に集計した。

<調査票 B に係る集計>

(1) 生活時間に関する結果

個人属性及び世帯属性別に、曜日、行動の種類（主行動、主行動・同時行動）別の総

平均時間、行動者平均時間及び行動者率を集計する。なお、集計は全国のみとする。

(2) 時間帯に関する結果

個人属性別に、曜日、時間帯別の行動の種類（主行動、主行動・同時行動）別行動者率を集計する。なお、集計は全国のみとする。

また、調査票A及び調査票Bに係る集計全てにおいて、表章する属性ごとの人口（分母となる推計数）及び標本数を集計する。

7 結果の公表

＜調査票Aに係る集計＞

令和4年8月31日公表

＜調査票Bに係る集計＞

令和4年12月末日までに公表する。

8 報告書の刊行

報告書は、次のとおり刊行する予定である。

＜調査票Aに係る集計＞

第1巻 生活時間編

第2巻 生活行動編

＜調査票Bに係る集計＞

第3巻 詳細行動分類による生活時間編